


令和元年（2019年）12月13日（金） 10:00 配付

<p>項 目</p>	<p>北海道水資源の保全に関する条例に基づく水資源保全地域の指定について</p>
<p>配付資料</p>	<p>○ 令和元年度水資源保全地域指定地域一覧</p>
<p>概 要</p>	<p>本日、北海道水資源の保全に関する条例の規定に基づき、新たな水資源保全地域の指定を行い、指定の区域及び地域別指針を告示しましたので、お知らせします。</p> <p>1 指定する地域 市町村数 2 地域数 2 ※内訳は別紙のとおり</p> <p>2 告示日 令和元年（2019年）12月13日</p> <p>3 施行日 令和元年（2019年）12月25日</p> <p>※告示内容は、下記ホームページで公表しております。 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stt/mizusigen/mizusigen_shiteiR112.htm</p>
<p>報道に当たってのお願い</p> <p>他のクラブとの関係</p>	<p>斜里町及び今金町において、新たに水資源保全地域を指定するものであり、指定した区域の土地所有者をはじめ、道民等への周知に御協力いただくようお願いいたします。</p> <p>同時配布 （場所） 道政記者クラブ 檜山振興局管内の報道機関</p>
<p>北海道オホーツク総合振興局 地域創生部 地域政策課</p> <p>課 長 橋 爪 一 樹（0152-41-0618）</p> 	

令和元年度 水資源保全地域 指定地域一覧

□ 指定する地域

振興局名	提案市町村	所在市町村	番号	水資源保全地域名	取水形態	備 考
檜 山	今金町	今金町	①	今金町美利河地区水資源保全地域	河川水	今金町美利河地区の東部肥培用水(飲料用水含む)の取水施設がある後志利別川水系チュウシベツ川の上流域を集水区域と設定し、国有地を除き地域指定の提案。
オホーツク	斜里町	斜里町	①	斜里町来運地区水資源保全地域	湧 水	斜里町本町市街地区の上水道の取水施設で、2つの湧水を水源としていることから、その地点を中心とする半径1kmの範囲を集水区域とする地域指定の提案。
小 計	2	2		2		

□ 合 計

	提案市町村数	指定市町村数	地域数	取水形態
R 元	2	2	2	地表水 1 地下水 1
累 計	58	62	179	地表水 93 地下水 88

注1) 「□合計」は、指定済み区域と令和元年度の「□指定する地域」との合算数

注2) 累計はこれまでの指定数を含めた累計数(指定区域の変更は含まない)

注3) 取水形態は、同じ区域内で地表水と地下水で取水している場合はそれぞれ集計